

○給与等

※令和4年6月現在

身 分	国立大学法人弘前大学契約職員（非常勤職員（フルタイム）） ※当初の雇用期間は採用年度末まで。任期満了後の採用については、労使双方が合意した場合に限り行います。以後継続して採用される場合、年度毎の更新で、最長で通算契約期間5年。（学長が特に必要と認めるときは、通算契約期間を超える雇用が可能。）		
常勤登用制度	契約職員として2年以上在職した職員のうち、勤務成績等が優れている者については、任期のない常勤職員へ移行。ただし、年により登用できる数に変動有。		
試用期間	なし		
基本給	日額 9,420円 ～ 11,822円	給与規程等改正により金額は変動することがあります。 基本給は免許取得後の経過年数に応じて算定されます。（免許登録前は金額が異なります。） 給与等締切日は末日、支払日は毎月17日（翌月払い）	
諸手当	実態に応じて		・通勤手当（最高55,000円） 通勤距離3km以上の場合、駐車場利用可（料金自己負担） ・住居手当（最高27,000円）
	実働に応じて		超過勤務手当、夜勤手当等
期末・勤勉手当	年2回支給 6月期（2.12月分） 12月期（2.12月分） 計 4.24月分（通常）支給 （ただし、1年目は採用時期に応じ調整となります。）		
寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月の実態により支給されます。 （ただし、11月1日に在職し、雇用期間の終期が翌年3月1日以降の場合） ・世帯主である方 10,200円 ・それ以外の方 7,360円		

○労働時間

平均週38時間45分勤務（1日7時間45分、15時間30分勤務）、週休2日制
日 勤 8時30分～17時00分（休憩時間45分を含む）
16勤務 16時30分～9時00分（休憩時間1時間を含む）

○休暇等

休 暇	年次休暇（有給）	雇用の日から6月間継続勤務し、全勤務日の8割以上出勤した場合に次の1年間において10日が付与されます。その後1年を経過するごとに1日加算されていきます。（最高20日）	
	その他の休暇	特別有給休暇	忌引、夏季休暇（最長6日）等
		無給休暇	私傷病、産前・産後、保育時間等

○社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入となります。

○保育園

場 所：医学部附属病院敷地内
対 象：0歳～小学校就学前の乳幼児
保 育 時 間：7:30～18:30、18:30～翌日の7:30
受 入 定 員：50人
保 育 料：0～3歳未満47,000円、3歳以上33,000円
（昼食・おやつ代を含む、兄弟割引あり）
※受入定員が有りますので希望者数によっては入園できないことがあります。